



【臨時レポート】新興国市場の急落について

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

2013年5月半ば頃から、新興国市場が大きく下落していることを受け、最近の市場動向及び今後の見通しにつきまして、以下の通りご報告申し上げます。

【足元の状況】

同月に発表された雇用統計などの米経済指標が概ね良好であり、量的緩和(QE3)の早期縮小・停止観測が浮上してきたことなどから、一部投資家が新興国市場から資金を引き揚げる動きが見られました。

さらに、6月19日の連邦公開市場委員会(FOMC)の後に行われた記者会見において、バーナンキ米連邦準備制度理事会(FRB)議長が、2013年中にQE3における債券買い入れのペースを減速させ、2014年半ば頃には終了させる意向を表明したことから、米国債利回りは上昇傾向を強めています。新興国の株式市場と債券市場でも下落傾向が続き、為替市場は新興国通貨安が進行しています。

【今後の見通し】

バーナンキFRB議長がQE3の終了に言及した結果、FRBのタカ派的な姿勢が強く印象付けられ、これまで長期間に亘って超低金利環境が続いてきた反動もあって、金融市場は大きく動揺しています。投資家の警戒的なスタンスはしばらく継続するかもしれません。

さらに、新興国では中国の景況感後退の影響が波及したこともあって全般に不透明感が強まってきており、新興国資産の相場調整がしばらく継続する可能性があります。特に、ブラジルでは、物価上昇などに伴う市民の不満が高まって大規模な反政府デモが発生するなど、景気低迷と同時に社会的な混乱を抱えており、来年のサッカーワールドカップ開催を控えて動向が注目されます。

しかしながら、FRBはQE3終了がそのまま政策金利引き上げに直結するものではなく、雇用市場が十分に回復するまではゼロ金利を継続する旨も強調していることから、このところ続いている新興国債券市場の急落は、行き過ぎともみられます。したがって、時間経過に伴って金融市場が沈静化すれば、新興国市場も徐々に落ち着きを取り戻し、中期的に水準を戻してくると予想しています。

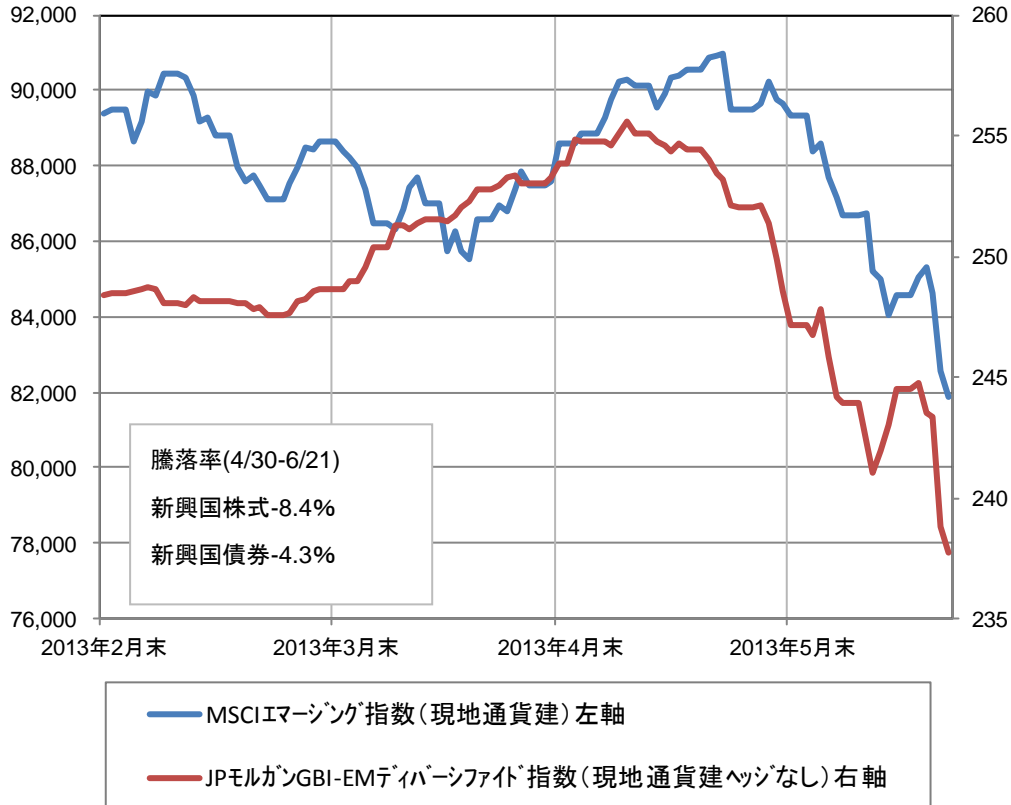
BNYメロン・グループと致しましても、引き続き市場動向及び運用状況について注視していく所存です。



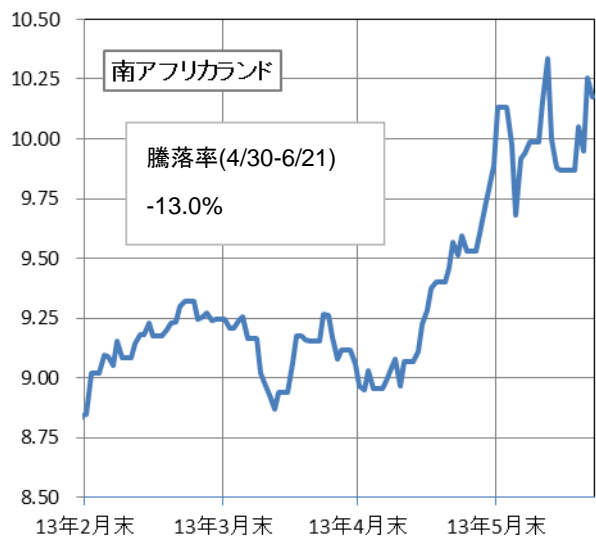
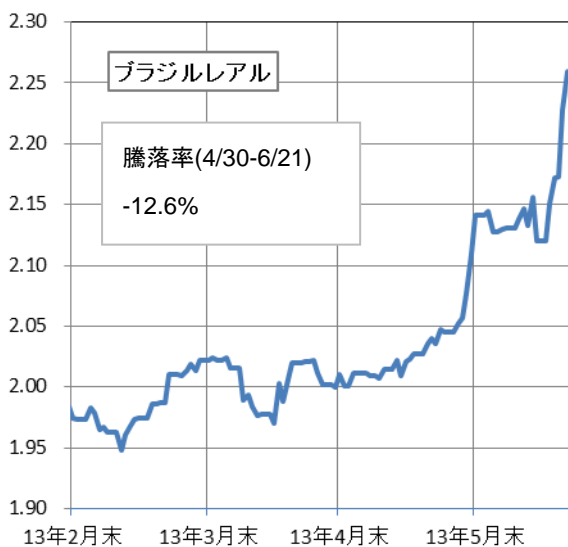
BNY MELLON

【ご参考】

新興国市場 債券指数と株式指数の推移 (2013年2月28日～6月21日)



ブラジルレアルと南アフリカランドの推移(対米ドル 2013年2月28日～6月21日)



(データ出所:ブルームバーグ)

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY Mellon Asset Management Japan 株式会社 が作成したものです。
 ●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。



BNY MELLON

＜投資信託に係るリスクについて＞

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

＜投資信託に係る重要な事項について＞

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

＜投資信託に係る費用について＞

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

● 投資信託委託会社

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

本資料は BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみならず情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。